



受配者指定寄付金制度の事務手続き

必要な書類と事務手続きについては、以下のとおりです。金銭以外の寄付（現物寄付）については、手続きが異なりますのでご相談ください。

1. 受配者指定寄付金制度の基本的な事務手続きの流れ



寄付金様式について

寄付申込書等の様式1～3は、下記の事業団ホームページからダウンロードし、作成してください。

■ホームページアドレス https://www.shigaku.go.jp/s_kihu_yousiki.htm